

一般財団法人日本民間公益活動連携機構が保有する個人情報の利用目的

1 一般財団法人日本民間公益活動連携機構（以下「当機構」という。）が保有する特定個人情報を除く個人情報は、国及び地方公共団体が対応することが困難な社会的課題の解決を図るための民間公益活動を促進することを目的として当機構が行う次の事業に利用します。

- (1) 民間公益活動を行う団体に対する貸付け並びに民間公益活動を行う団体に対して助成、貸付け又は出資を行う団体に対する助成又は貸付け
- (2) 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第8条に規定される休眠預金等交付金の受入れ
- (3) 民間公益活動の促進に資するための調査及び研究
- (4) 民間公益活動の促進に資するための啓発活動及び広報活動
- (5) その他当機構の目的を達成するために必要な事業

2 当機構が保有する特定個人情報を除く個人情報は、上記1の事業に関し、次の利用目的で利用します。なお、個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用しません。

- ・国内外非営利組織との連携のため
- ・メディア関係者との意見交換のため
- ・相談・照会・意見・苦情等への対応及びその記録、保管等のため
- ・非営利団体関係者等を対象に行う説明会、講演会、研修会等の運営等のため
- ・非営利団体の情報公開の管理・運営のため
- ・非営利活動に関する調査及びその結果のフィードバック等の実施、研究等のため
- ・非営利活動に関する委員会、会合等の運営、資料送付、情報連絡等のため
- ・関係官庁への提言及び要望活動並びに関係団体等との意見交換・情報連絡等のため
- ・当機構の役職員等を対象に行う諸行事（懇親会等）に係る運営、管理等のため
- ・当機構の役職員等を被保険者とし、この法人が団体契約している保険業務に関する運営、管理等のため

3 当機構が保有する特定個人情報は、次の利用目的でのみ利用します。

- ① 役職員等（その扶養家族を含む）に係る個人番号関係事務（下記の事務を含む）
 - ・ 給与所得・退職所得の源泉徴収関連事務
 - ・ 雇用保険関連事務
 - ・ 健康保険・厚生年金保険関連事務
 - ・ 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄関連事務
 - ・ 国民年金第三号保険者関連事務
 - ・ その他、上記に付随する手続事務

② 役職員等以外の個人に係る個人番号関係事務（下記の事務を含む）

- ・報酬・料金等の支払調書作成事務
- ・配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務
- ・不動産の使用料等の支払調書作成事務
- ・不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

平成 30 年 8 月 31 日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構

理事長 二宮 雅也